

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備を進めているところであります。</p> <p>この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号及び国道282号と国道46号とを連結し、県北地域や青森・鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車両が行き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大型車の混入率が高い区間の一つとなっております。このような状況において、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進められているところですが、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に通学児童生徒や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p>	<p><要望事項1></p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線鶴飼～大沢～篠木地区（滝沢市商工会館交差点から篠木小入口交差点間）については、篠木小入口交差点において、平成25年度に事業着手し、平成27年度に供用しました。（A）</p> <p>その他の区間については、事業中の箇所の進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線木賊川交差点からふるさと交流館までのさらなるの拡幅改良については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。（C）</p> <p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。滝沢ふるさと交流館東側の御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。（C）</p> <p>(3) 岩姫橋については、平成28年度から補修工事を実施していますが、建設後50年経過した老朽橋で、幅員も狭く橋梁前後の区間においても曲線区間が連続することから、整備の必要な区間として認識しています。岩姫橋の架替を含む改良整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後は交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。（C）</p>	盛岡広域振興局	土木部	A、B、C

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がることから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があると考えております。</p> <p>以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>[要望事項]</p> <p>1 主要地方道盛岡環状線は、地域住民にとって日常生活に欠かせない重要な生活道路であり、また、災害時の緊急避難路としても重要な役割を担っていることから、盛岡市境の岩姫橋から国道46号に至る区間について、それぞれの区間の実情にあった渋滞対策や安全対策を講じるとともに、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策を検討されたい。</p> <p>また、現在事業中の一般県道盛岡滝沢線（下鶉飼地区）と連続した路線である都市計画道路下鶉飼御庭田線（八人打地区）について、通学路の安全確保のため早期に事業化されたい。</p> <p><要望箇所></p> <p>(1) 主要地方道盛岡環状線鶉飼～大沢～篠木地区（滝沢市商工会館交差点から篠木地区交差点間）の未整備区間の拡幅改良及び滝沢南中学校入口前後の線形改良</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線滝沢ふるさと交流館から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備</p> <p>(3) 主要地方道盛岡環状線岩姫橋の架け替え及び岩姫橋～野沢地区の歩道設置</p> <p>(4) 都市計画道路下鶉飼御庭田線（八人打地区）の早期事業化</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。岩姫橋～野沢地区の御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきませんが、早期の事業化は難しい状況です。（C）</p> <p>（4）都）下鶉飼御庭田線（八人打地区（滝沢市商工会館前交差点から東側の未整備区間））の整備については、隣接する都）上堂鶉飼線（下鶉飼交差点付近）の道路改良事業を平成25年度から進めているところです。要望区間の整備については、事業化に向けた都市計画の手続きを行っており、平成30年度からの事業着手を予定しています。（B）</p>			

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備を進めているところであります。</p> <p>この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号及び国道282号と国道46号とを連結し、県北地域や青森・鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車両が行き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大型車の混入率が高い区間の一つとなっております。このような状況において、危険箇所や渋滞対策等の事業を継続的に進められているところですが、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に通学児童生徒や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p>	<p><要望事項2></p> <p>(1) 国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間について供用開始を行ったところですが、残りの区間については一部の用地取得が未了のため、供用にはなお時間を要する見込みですが、引き続き地権者のご理解が得られるよう努めていきます。(A)</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線中鶴飼地区については、平成25年度に事業着手し、今年度は道路改良工事を実施しています。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(3) 一般県道盛岡滝沢線下鶴飼地区の道路改良については、平成25年度に事業着手し、今年度は用地補償を進め、道路改良工事を実施しています。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がることから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があると考えております。</p> <p>以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>[要望事項]</p> <p>2 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所について事業を促進されたい。</p> <p><要望箇所></p> <p>(1) 国道282号一本木バイパスの早期完成</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線（中鶴飼地区）の早期完成</p> <p>(3) 一般県道盛岡滝沢線（下鶴飼地区）の早期完成</p>				

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分れ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備を進めているところであります。</p> <p>この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号及び国道282号と国道46号とを連結し、県北地域や青森・鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車両が行き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大型車の混入率が高い区間の一つとなっております。このような状況において、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進めているところでありますが、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に通学児童生徒や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p>	<p><要望事項3> 県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がることから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があると考えております。</p> <p>以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>[要望事項]</p> <p>3 IGR巣子駅に接続する市道を県道に昇格されたい。</p> <p><要望箇所></p> <p>(1) 国道4号～IGR巣子駅間 約2,200m</p>				

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、現在、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジの整備を進めているところであります。</p> <p>この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号及び国道282号と国道46号とを連結し、県北地域や青森・鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっております。また、沿道には住宅団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。しかしながら、現在、日交通量2万台近くの車両が行き交い、更には大型車の混入率が20%を超え県内においても大型車の混入率が高い区間の一つとなっております。このような状況において、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進めているところですが、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に通学児童生徒や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p>	<p><要望事項4></p> <p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。</p> <p>盛岡西廻り北バイパスの計画については、今後、整備に向けた具体的な取組について国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	C

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和に繋がることから、盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向け、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取組を進める必要があると考えております。</p> <p>以上のことを踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>[要望事項]</p> <p>4 盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取組について検討されたい。</p> <p><要望箇所></p> <p>(1) 国道46号～国道4号滝沢分岐南交差点間</p>				
<p>岩手県は、本州一面積の広い県であり、本市を始め、岩手県を縦断している東北縦貫自動車道は、岩手県の重要な大動脈として利用されており、東日本大震災による復旧、復興のための物流支援や人的移動においても極めて重要な役割を担っています。</p> <p>この高速道路を有効活用・機能強化することは、広い県土において、住民の生活対策等に直結するものであり、東北縦貫自動車道へのスマートインターチェンジの整備は、広域的にも地域住民の移動手段を確保し、利便性の向上や地域振興に大きく寄与するものです。</p> <p>以上のことを踏まえ、次のとおり要望します。</p> <p>[要望事項]</p> <p>交通分散による渋滞緩和やICアクセス時間の改善による利便性の向上、産業支援・強化に向けた地域経済活動の基盤づくり、救急搬送時間の短縮による救急医療支援等の整備効果が期待される滝沢中央スマートインターチェンジについては、現在、平成31年3月の供用開始に向けて本線横断橋や接続道路などの本体工事に着手したところであり、事業スケジュールから検討した工事費は平成30年度に集中する予定であります。</p> <p>つきましては円滑な事業推進が図られるよう、今年度から新たに採択されたICアクセス道路事業補助金などの、関係予算の確保について特段のご配慮とご支援を要望いたします。</p>	<p>滝沢中央スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものであることから、今後も貴市と連携を図りながら、必要な予算の確保と整備推進が図られるよう国に対し要望していきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	A

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>本市と盛岡市を流れる木賊川は、河川断面が狭小で部分的に天井川となっており、過去度々浸水被害を受け、平成14年7月の台風6号の豪雨では、越水により1,253世帯に避難勧告が発令され、床上及び床下浸水が115戸に及ぶなど甚大な被害がありました。</p> <p>現在、県で取り組んでいる河川改修事業により、平成23年度には分水路の供用がなされ、また、平成29年6月には遊水地整備工事が本格的に着手されたことにより、地域住民も実感できる防災対策が進捗しているものと心より感謝申し上げます。</p> <p>地域住民は、一日でも早く、より安全で安心できる暮らしを望んでいることから、遊水地建設及び河川改修の一層の促進を要望します。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の手法を治水対策の基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。</p> <p>平成27年度に遊水地予定地の用地取得が完了し、平成28年度に遊水地の工事に着手しました。平成29年度以降も引き続き遊水地の工事を進めることにより、地域住民の安全・安心な暮らしの実現に努めます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	A
<p>市民の安全安心を守る治安維持は市民の願いであるとともに、自治体の最も基本的な責務の一つであります。</p> <p>盛岡西警察署の管轄区域内となっている滝沢市には、現在交番が2か所、駐在所が2か所それぞれ設置されています。</p> <p>交番・駐在所の位置的変動が最後に行われた昭和60年の盛岡警察署滝沢駐在所（現盛岡西警察署滝沢交番）移転から既に32年が経過しており、その間、団地開発等に伴い当時約3万2千人であった本市の人口は、現在5万5千人を超えており、生活環境等の情勢の変動が大きく、事案の多様化、治安の悪化が懸念されています。</p> <p>このことから、交番及び駐在所の配置箇所を現状に即した場所への変更と、人口増加の著しい地区への交番の新設が、最重要課題となっていることから、特段のご配慮をいただきたく強く要望します。</p> <p>[要望事項]</p> <p>1 現在菓子地内に所在している盛岡西警察署滝沢交番のI G Rいわて銀河鉄道菓子駅周辺等交通の要所への移設。</p> <p>2 現在大規模開発が進行中であり、著しい人口増加が進んでいる牧野林地区又は現に人口が集中している土沢地区等への交番の新設。</p> <p>3 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所のJ R田沢湖線大釜駅付近への移設。</p>	<p>要望事項1</p> <p>交番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的視点に立って検討を進めています。</p> <p>今回の御要望の盛岡西警察署滝沢交番の移設については、駅設置や住宅地開発等の地域事情の変化を踏まえ、可能な限り早期の適地への移転に向けて、具体的に検討を進めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>要望事項2・3</p> <p>交番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全県的視点に立って検討を進めています。</p> <p>今回の御要望についても、このような視点に立ちながら、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B、C

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>滝沢市及び盛岡市にまたがる岩手山麓地区における農業水利の多くは、国営土地改良事業「岩手山麓地区」により整備された施設を利用しており、岩洞ダムの水に依存しております。</p> <p>岩洞ダムの農業用水利用にあたっては、当地区の農業者は岩手山麓土地改良区を通じてダム共用施設の管理費を発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担しておりますが、この負担金は当地区における農業経営に対し大きな影響を与えるものとなっております。</p> <p>現在、県企業局とダム共用施設管理費を分担する農業用水は、当地区の他に後発の2地区がありますが、岩洞ダム以外では洪水調整を主な機能として有するなどといった各ダムの設置目的、あるいは分担の対象となる共用施設の範囲や規模に違いがあることなどから当地区の負担額が突出している状況となっております。</p> <p>具体的に管理費標準額に対する農業用水側の基本負担額を示しますと、他の2地区はそれぞれ約268万円/年、約169万円/年となるのに対し当地区は約610万円/年となっております。加えて岩洞ダムでは施設修繕費が別途加算となることから平成28年度では約1,014万円の負担となっております。一方で、負担金を支出する各土地改良区の受益面積や組合員数を比較すると、当地区の場合は他の2地区よりいずれも1/3程度の規模であることから、農業者一人ひとりの負担額も非常に大きいものとなっております。</p> <p>このような状況の中、平成17年度には農業用水側の負担割合を昭和48年度から続いていた15%から11%に引き下げをしていただいたほか、負担額のうち一部については基幹型水利施設として国と県、市町村の負担となることにより軽減を図っていただいておりますが、人件費など大部分の経費は負担対象外であることから、他の2地区と比較して管理要員数などが多い当地区では、依然として農業者の負担額が大きいこと変わりありません。</p>	<p>岩洞ダム共有施設管理費に係る農業者負担金につきましては、これまでも、農業環境の変化や農業者側に対する配慮から負担額の軽減を行ってきているものであり、平成17年度には、負担率を15%から11%に変更しております。</p> <p>また、平成29年度から平成32年度までの管理に要する経費の標準額等について、平成29年3月21日付けで覚書により締結しているものであり、共有施設管理費及び負担率の算定につきましては、他の2地区と同様の基準により行っているものであります。</p> <p>今回の要望につきましては、今後、共有施設の共同管理者である岩手県企業局長及び東北農政局長、東北農政局長から管理業務を委託されている岩手県知事及び岩手山麓土地改良区理事長との4者で協議をしながら検討していきます。</p> <p>なお、管理経費については、従前より管理要員数の見直しや徹底的なコスト縮減の取り組みをしてきましたが、建設後50年以上経過した施設もあり現状では管理に相応の人員と費用が必要な状況にあります。</p> <p>施設修繕費等の改修費用についても、計画的に行うことにより経費負担の平準化を図るとともに、費用の縮減に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>また、現在、国営かんがい排水事業「岩手山麓地区」の中で岩洞ダムの改修が進められておりますが、当該事業の対象外となる部分はこの期間に並行して県企業局により改修などを実施する計画があり、これにより増加する施設修繕費、さらには当該事業及び末端受益地域の県営農村災害対策整備事業による幹線用水路の改修などについても受益者負担があることから、今後これらが集中することにより、むしろ農業者負担は大幅に増加するものと懸念されるところであります。</p> <p>当地区をはじめ本県の農業を取り巻く環境は、国による経営所得安定対策制度（旧・農業者戸別所得補償制度）の廃止及びコメの生産調整の廃止などによる農業所得減少の危機を筆頭として大きな変換点を迎えており、近隣との産地間競争のみならず、TPPやFTAなどにより国内外を広く相手にする中であって厳しい状況が続くことから、農業経営の構造改善は急務となっております。</p> <p>そのうえで、本県の基幹産業である農業の発展や雇用の維持・安定を図り、さらには後継者不足の解消及び荒廃農地の抑制により岩手山麓に広がる美しい農村風景を守るなどといった多面的機能の維持にも寄与するものであり続けるよう、持続的な農業を今後も維持するためには、これ以上の農業者負担は避けなければなりません。</p> <p>以上のことを踏まえ、岩洞ダムの農業用水利用に対しダム共用施設の管理費を岩手山麓地区の農業者が負担することにつきまして、対象となる共用施設の範囲や規模、分担の基準などを抜本的に見直ししていただき、当地区の農業者の負担が他の2地区と比較して突出している状況が解消され、これからの農業経営がより希望と意欲を持って取り組むことのできる環境となりますよう、特段のご配慮をいただきたく要望いたします。</p>				